

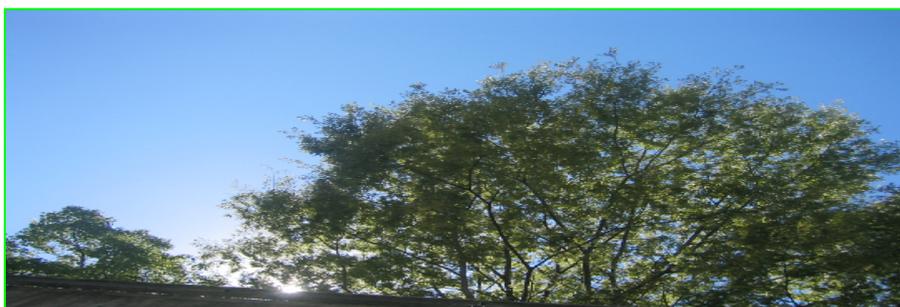
環境マネジメントシステム

活動報告書

平成20年度



京都府亀岡市役所



目 次

1	基本理念・環境方針	1
2	環境管理組織の概要	2
3	環境目的・目標	3
4	実施計画（環境実行計画）の実施状況	5
5	省エネ・省資源活動結果（数値記録）	9
6	温室効果ガス排出量（CO2換算）	16
7	マネジメントレビュー（環境管理総括者による見直し）	17
8	平成20年度の主な取り組み	17

基本理念（抜粋）

亀岡市役所は、本市最大の総合サービス事業所であることを認識し、世界環境基準に合致した環境マネジメントシステムを構築、実践することにより、職員の環境問題に対する意識の高揚を図るとともに、環境負荷の低減に配慮した効率的かつ元気で明るい職場づくりをめざし、「地球市民」たる亀岡市民のライフスタイルの変革を推進します。

環境方針

環境へのやさしさは地球へのやさしさです。地球へのやさしさは自然へのやさしさです。自然へのやさしさはすべての人へのやさしさです。

20世紀から21世紀へ、環境優先の取り組みを定着させてきた私達は、さらなる学習と行動の実践を通じてその輪を広げ、環境にやさしい人づくりとまちづくりを通じて、人と自然、地球にやさしい平和な世界を目指します。

1 環境を優先したまちづくりの推進

環境基本計画及び地球温暖化対策地域推進計画を始めとする環境保全に関連する各種施策を、市民、事業者、行政の各主体が協働して取り組み、環境を優先したまちづくりを推進します。

2 法令の順守と汚染の防止

環境法令を順守するとともに汚染を引き起こす物質の使用を最小限にとどめ汚染の予防に努めます。

3 市役所における省エネルギー、省資源、リサイクルの推進

地球温暖化対策実行計画に基づいて、市役所（指定管理者制度適用施設及び市立病院を除く）における省エネルギー、省資源、リサイクルを推進し、率先して環境問題に取り組みます。

4 職員等の環境意識の向上

市役所（指定管理者制度適用施設及び私立病院を除く）で働くすべての関係者が環境意識を向上させるとともに環境方針を理解し、この方針に沿った活動を継続的に実践できるよう研修、訓練を行います。

5 市民提案の積極的活用

市民からの意見や提案を積極的に取り入れ、市役所の事務事業に反映します。

6 環境方針・活動の公表

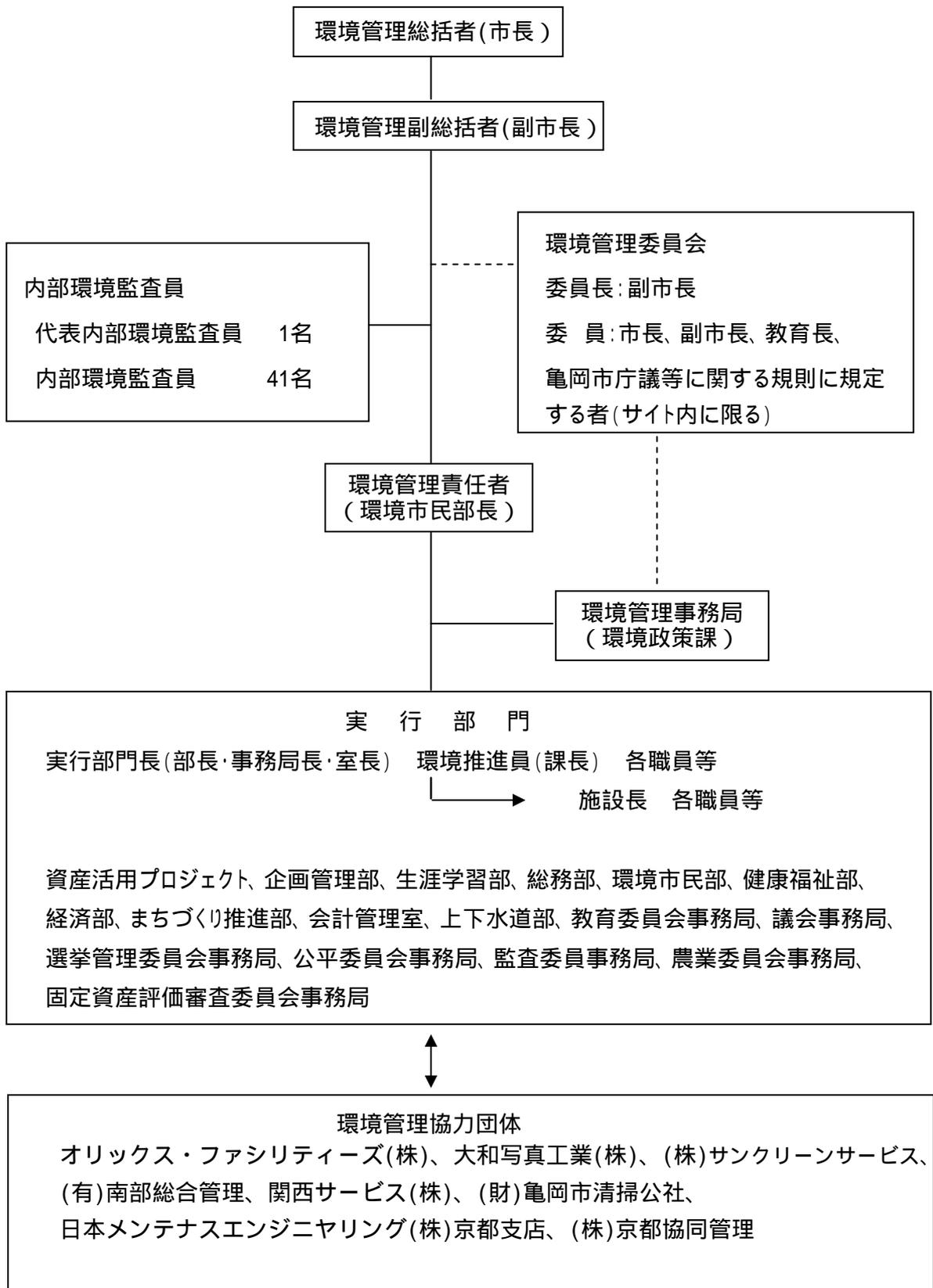
環境方針及び環境マネジメントシステムに基づく活動結果を広く市役所内外に公表します。

私達の行動におけるすべてのキーワードは、人と自然、地球にやさしい「環境」です。

2009年 4月 1日

亀岡市長 栗山正隆

環境管理組織の概要



(H21.4.1現在)

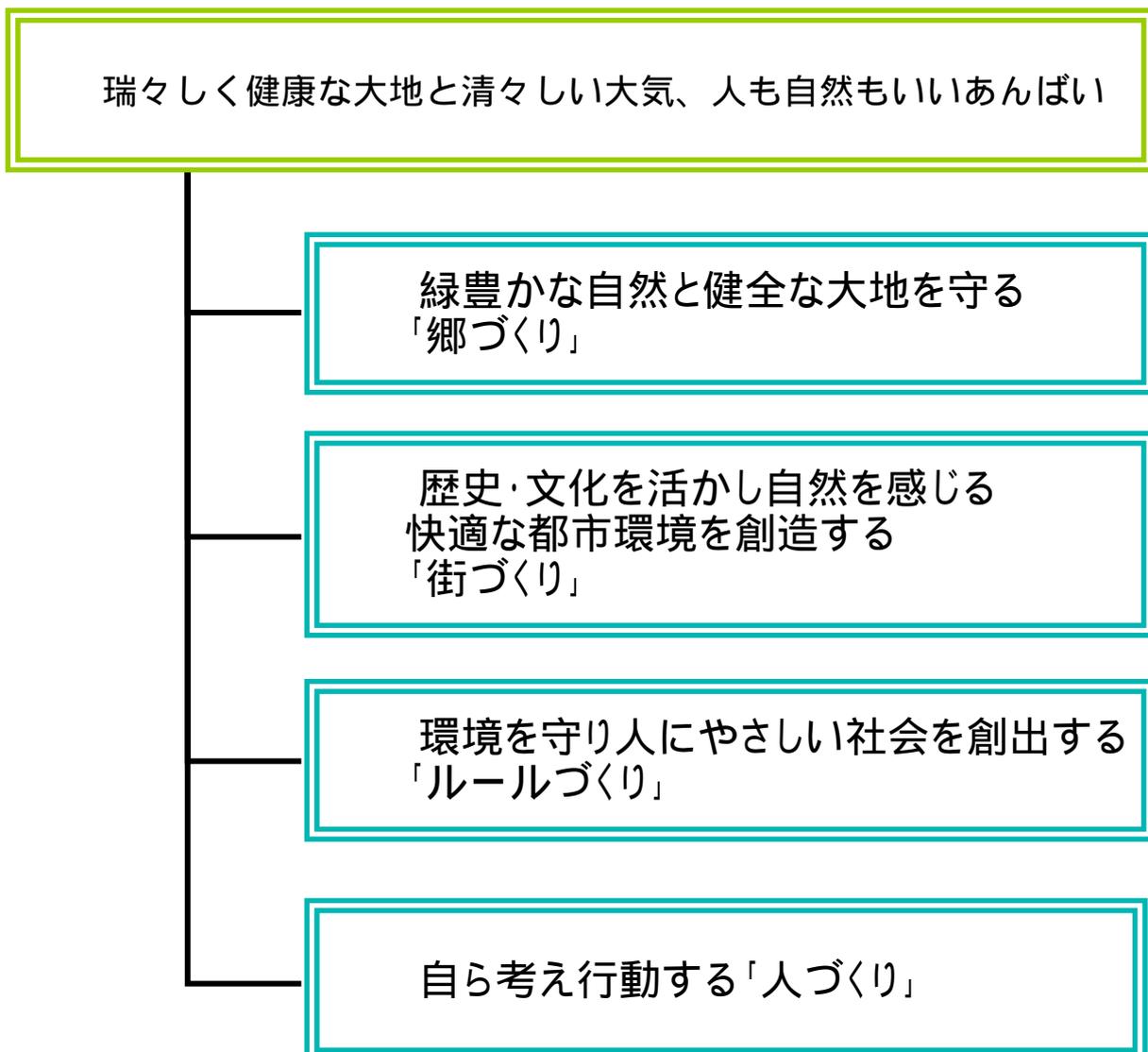
環境目的・目標

平成14年3月に策定した「亀岡市環境基本計画」では、望ましい環境像の実現のために4項目の基本目標、そして基本目標を達成するための施策の内容を設定しています。平成19年2月には「亀岡市環境基本計画」をより計画的・具体的に推進していくために「環境基本計画実行計画」を策定しました。

また、平成18年7月に策定した「亀岡市地球温暖化対策実行計画」では、平成16年度に比べ平成22年度までに、市の事務・事業における温室効果ガスの総排出量を3.5%削減する目標を設定しました。

環境マネジメントシステムでは、2つの「実行計画」の実施状況を管理し、計画的な執行を推進しています。

望ましい環境像・基本目標



施策の内容

緑豊かな自然と健全な大地を守る
「郷づくり」

- 1 水質の保全
- 2 水循環の保全
- 3 ふれあいの場の確保
- 4 流域自治体との協働
- 5 山の緑の保全
- 6 市民参加の森づくり
- 7 森林資源の活用
- 8 大気質の保全
- 9 自動車からの排出ガスの低減
- 10 大気の浄化
- 11 悪臭の防止
- 12 土壌環境の保全
- 13 生態系の保全
- 14 生物環境の把握と理解
- 15 新しい農業の展開
- 16 農地の保全
- 17 街と郷との交流推進

歴史・文化を活かし自然を感じる快適な都市環境を創造する
「街づくり」

- 1 景観の保全・向上
- 2 景観を守る仕組みの確立
- 3 緑の創出と保全
- 4 水辺空間の再生
- 5 公共施設の活用
- 6 交通による環境負荷の低減
- 7 公共交通の充実
- 8 下水道等の整備
- 9 騒音、振動の防止
- 10 街の美化

環境を守り人にやさしい社会を創出する
「ルールづくり」

- 1 ごみ減量化の推進
- 2 リユース・リサイクルの推進
- 3 グリーン購入等の推進
- 4 省エネルギーの推進
- 5 新エネルギーの利用促進
- 6 推進体制の構築
- 7 行政内の体制の充実
- 8 市民、事業者参加の仕組みづくり
- 9 監視、防止体制の強化
- 10 市民・事業者の環境管理意識の高揚
- 11 情報化・情報公開の推進
- 12 環境復元思想の導入

自ら考え行動する「人づくり」

- 1 人材の育成
- 2 環境教育の推進
- 3 各団体、施設との連携
- 4 団体の育成
- 5 情報の活用
- 6 活動拠点の整備
- 7 国際協力・交流の推進
- 8 地球環境問題対策の推進
- 9 地域交流の推進

実施計画（環境実行計画）の実施状況

緑豊かな自然と健全な大地を守る「郷づくり」

目 標		平成20年度の主な実施状況
1	水質の保全	合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の交付 年間6件 河川水質検査の実施(35定点) 年2回検査:26定点 年6回検査:9定点
2	水循環の保全	保安林間伐・除伐・下刈を実施(下刈面積9.23ha) 「水漏れチェック」を広報紙等で啓発、水の有効利用に努めた
3	ふれあいの場の確保	「水鳥のみち」、「和らぎの道」の路面清掃、雑草除去、施設の日常管理を地元の愛護団体に委託
4	流域自治体との協働	京都府や全国防災協会による研修会に参加し、河川環境の保全・復元に配慮した復旧工法等を共通認識とした
5	山の緑の保全	森林環境の保全(樹種転換や間伐、害虫防除による人工林の保全)を実施 行政・森林組合による定期的なパトロールの実施 年間監視日数200日
6	市民参加の森づくり	モデルフォレスト運動による森林整備活動実施(3箇所) 森林ボランティア団体等への支援 イベントにおいて、特産林産に関するコーナーの設置
7	森林資源の活用	「亀岡市バイオマスエネルギー利活用詳細ビジョン」に基づき有効活用を検討
8	大気質の保全	野焼き監視パトロール時及び通報に基づき指導を実施 年間指導件12件
9	自動車からの排出ガスの低減	公用車の軽自動車比率の向上を実施(軽自動車率73.2%) アイドリング禁止等のエコドライブを広報紙等により啓発
10	大気の浄化	2008花と緑のフェスティバル開催、各種栽培講習会を実施 (4月26・27日、来場者15,000人)
11	悪臭の防止	家庭ごみの計画的な定期収集を実施、 燃やすゴミ15,861t/埋立てゴミ1,698t/資源ゴミ:1,048t 市民からの通報等による個別指導を実施
12	土壌環境の保全	野焼きに対して、パトロール及び通報に基づき指導を実施 年間指導件数12件 「亀岡市土砂条例」に基づく規制及び指導を継続実施
13	生態系の保全	開発行為への継続指導を実施 環境保全型農業を推進するエコファーマー制度を推進(認定件数109件)
14	生物環境の把握と理解	ホームページに「亀岡の生きものたちのデジタル図鑑」を掲載 保津地域アユモドキ連絡協議会を開催
15	新しい農業の展開	有機質肥料施用のため、安心・安全のエコ農業推進事業を活用し、環境やさしい農業を推進 エコファーマーを認定(認定件数109件)
16	農地の保全	国営ほ場整備事業等を推進 中山間地域等直接支払い制度による農地保全・活用(17集落)
17	街と郷との交流推進	かめおか農業塾を開催、 5月から:野菜コース(5回・56口)、お米コース(3回、21人) 8月から:漬物コース(6回・11人)を実施

歴史・文化を活かし自然を感じる快適な都市環境を創造する「街づくり」

目 標	平成20年度の主な実施状況
1 景観の保全・向上	亀岡祭ロビー展を開催 亀岡城下町景観タウンウォッチングに参加
2 景観を守る仕組みの確立	建築行為協議時における、都市景観形成基本計画及び都市景観形成ガイドプランに基づく建築景観指導の実施 年間49件
3 緑の創出と保全	街路樹及び公園樹の剪定による維持管理作業の実施 JR駅前等花壇の植替えを、自治会、商店会、花と緑の会などの協力を得て実施、植替え花苗数37,535ポット
4 水辺空間の再生	古世親水公園の清掃を、管理者と利用者により定期的実施 つつじヶ丘小学校ビオトープによる体験学習などの実施
5 公共施設の活用	自然と調和した空間の創出を推進
6 交通による環境負荷の低減	駅前自転車等の駐車場整備による自転車利用の促進、 年間台数 延べ91,198台
7 公共交通の充実	コミュニティバス、ふるさとバスの運行 年間利用者数 延べ209,302人 JR山陰本線複線化事業、JR亀岡駅橋上化等事業を実施
8 下水道等の整備	公共下水道の整備：曾我部町、吉川町、禰田野町 地域下水道の整備：川東 地区 広報紙「水だより」、ホームページにより水洗化の促進を啓発 年谷浄化センターにて下水道フェスティバル開催 入場者：1,100人
9 騒音、振動の防止	騒音測定を実施(3月、36箇所) 騒音規制法・振動規制法に基づく特定建設作業実施届 年間：7件 同法・京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設置届 年間：17件 騒音に対する指導 年間指導件数：4件
10 街の美化	自治会等地域の美化活動への清掃用具の貸付・貸与(年間129団体、延べ25,456人) 雑草パトロール実施 年間除去依頼51件・再調査、除去指導14件 環境美化推進重点地域の指定

環境を守り人にやさしい社会を創出する「ルールづくり」

目 標		平成20年度の主な実施状況
1	ごみ減量化の推進	<p>亀岡市循環型社会推進審議会の開催 不燃性粗大ごみの回収 年間61t / ペットボトルの拠点回収 年間回収量137.2t 使用済み蛍光灯の資源分別回収の開始(12月・市内13店舗) 給食センターにおける厨芥処理機等を有効利用したごみ減量化の実施 資源ゴミ集団回収報奨金制度の実施 年間回収量3,658t 生ごみ処理機器の普及促進 生ごみ処理容器31基 生ごみ処理機17基</p>
2	リユース・リサイクルの推進	<p>桜塚クリーンセンター施設見学会の実施 小学校24回、自治会等9回 「もったいない塾」開催(延べ参加人数73組)</p>
3	グリーン購入等の推進	<p>ふれ愛エコポイントネットワーク環境行動促進事業等に対し補助金交付 20年度取扱物品を決定、グリーン製品率109品目中53品目(48.6%) てグリーン購入全国フォーラムへの運営協力</p>
4	省エネルギーの推進	<p>19年度温室効果ガス排出量 16年度比6.2%削減 亀岡市地球温暖化対策地域推進計画を策定</p>
5	新エネルギーの利用促進	<p>国の補助制度について、ホームページで啓発</p>
6	推進体制の構築	<p>亀岡市環境基本計画推進会議を開催(2回)</p>
7	行政内の体制の充実	<p>独自の環境マネジメントシステムを運用 文書廃棄業務の実施(7月)廃棄量29.5t 石油類や試薬等危険物を日常点検・定期点検・年次点検によって適正に管理</p>
8	市民、事業者参加の仕組みづくり	<p>保津川下りの関連流域において清掃活動を実施(6月)</p>
9	監視、防止体制の強化	<p>不法投棄監視パトロール実施 年間実施日数243日 不法投棄された現場に看板を設置し、啓発に努めた(2箇所新設) 専任職員1名を配置し、早期撤去を実施</p>
10	市民・事業者の環境管理意識の高揚	<p>亀岡環境の日として環境フェスタを開催(1月)、環境意識の普及啓発実施 農地・水・環境保全向上対策(営農活動への支援)におけるエコファーマー認定の促進</p>
11	情報化・情報公開の推進	<p>家庭ISO・環境美化条例・地球温暖化等環境情報ホームページ掲載</p>
12	環境復元思想の導入	<p>開発行為に関する事前協議での指導の実施</p>

自ら考え行動する「人づくり」

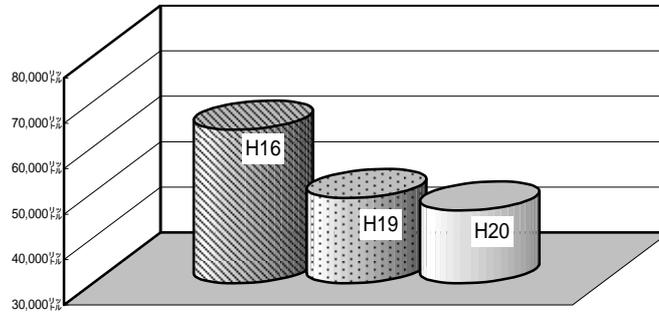
目 標		平成20年度の主な実施状況
1	人材の育成	家庭ISOの資料配付(環境フェスタ) 京都学園大学での特別講演
2	環境教育の推進	公募型自然体験事業28回、地域・学校連携事業51回、 市民参画による運営事業32回、子どもの水辺全国大会開催(1月) 学校ISOとして、小中学校での電力、コピー用紙、可燃ごみ量、水道使用量を測定 環境に関する作文や、絵画等の取組、花壇や学校水田での栽培、地域環境の調査 を実施
3	各団体、施設との連携	児童・地域住民によるクリーンアップ作戦 NPO団体の協力により、アユモドキの飼育展示を実施
4	団体の育成	NPO情報センター活動支援のため、ガレリア施設の無償貸与等 登録団体の参加・交流促進を目的としてガレリアホームページにNPO登録等に関する 情報を掲載
5	情報の活用	情報誌「ねっとくん」においてNPO登録団体について発信 NPO情報センターまつり開催(9月)
6	活動拠点の整備	亀岡市まちづくり協働推進委員会開催(5回)
7	国際協力・交流の推進	ジャンヂーラ市に、亀岡市・ジャンヂーラ市平和友好親善訪問団を派遣、環境施策の 視察を実施(9月) スティルウォーター市立中学校(3名)と亀岡市内の中学校との交流を実施(10月) ワン・デイ・トリップ・インカメオカ実施(11月・52名参加)
8	地球環境問題対策の推進	環境フェスタにおいて、地球温暖化ブース設置
9	地域交流の推進	自治会等との連携による不法投棄の撤去を実施 保津川遊船の清掃・保全活動に支援を実施

省エネ・省資源活動結果（地球温暖化対策項目等）

ガソリン使用量

数量

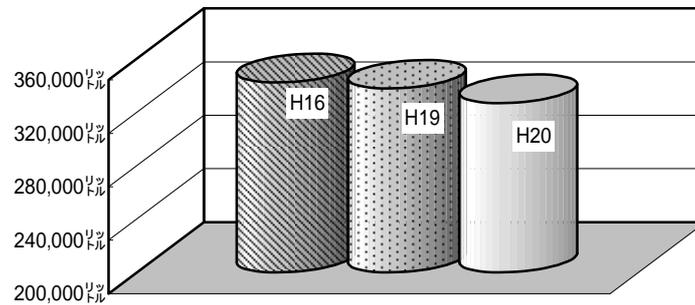
平成16年度	63,841 ^{リットル}	
平成19年度	48,770 ^{リットル}	(23.6%減) 19/16
平成20年度	46,007 ^{リットル}	(27.9%減) 20/16



灯油使用量

数量

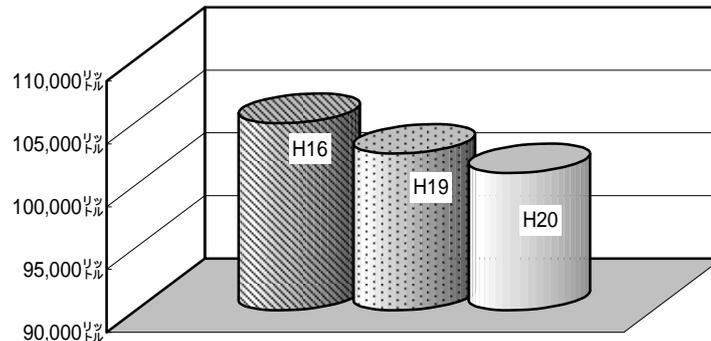
平成16年度	342,059 ^{リットル}	
平成19年度	337,482 ^{リットル}	(1.3%減) 19/16
平成20年度	326,568 ^{リットル}	(4.5%減) 20/16



軽油使用量

数量

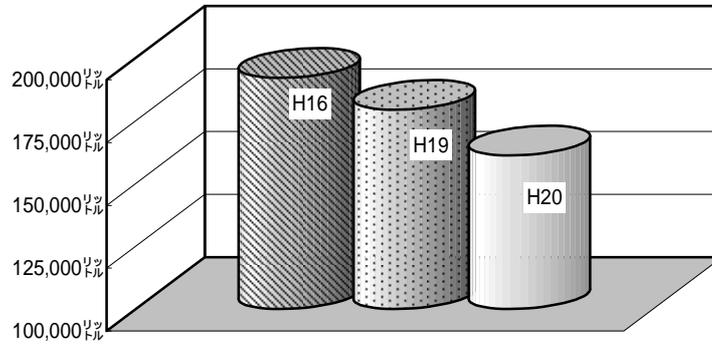
平成16年度	104,893 ^{リットル}	
平成19年度	102,464 ^{リットル}	(2.3%減) 19/16
平成20年度	100,909 ^{リットル}	(3.8%減) 20/16



A重油使用量

数量

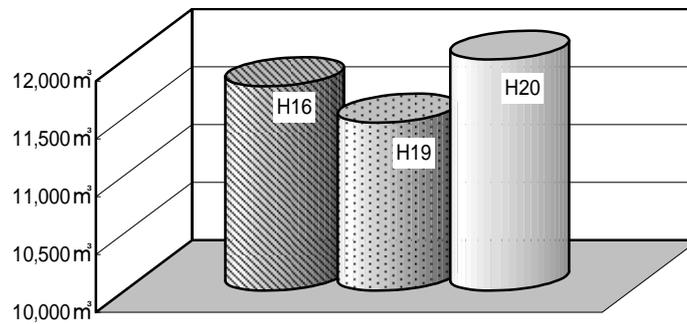
平成16年度	191,980 ^{リットル}	
平成19年度	179,282 ^{リットル} (6.6%減)	19/16
平成20年度	161,105 ^{リットル} (16.1%減)	20/16



LPG使用量

数量

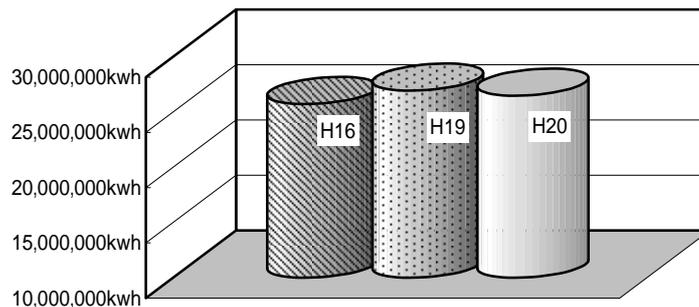
平成16年度	11,770 ^{m³}	
平成19年度	11,454 ^{m³} (2.7%減)	19/16
平成20年度	12,711 ^{m³} (8.0%増)	20/16



電力使用量

数量

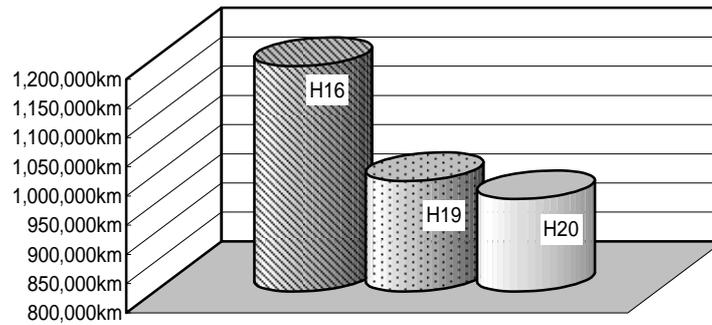
平成16年度	25,736,068kwh	
平成19年度	26,947,963kwh (4.7%増)	19/16
平成20年度	26,501,334kwh (3.0%増)	20/16



公用車走行量

数量

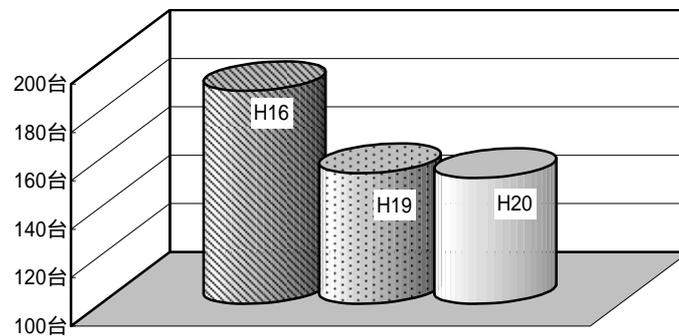
平成16年度	1,185,904km	
平成19年度	988,939km (16.6%減)	19/16
平成20年度	958,282km (19.2%減)	20/16



カーエアコンの使用

数量

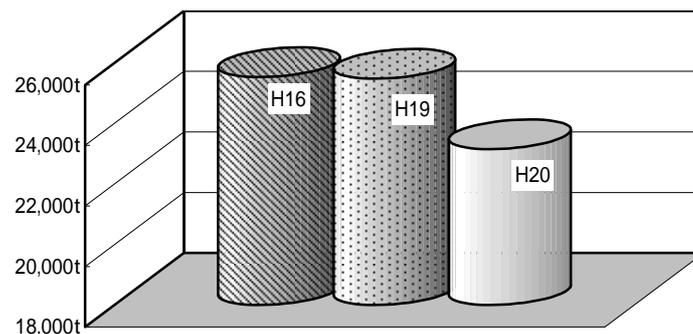
平成16年度	188台	
平成19年度	154台 (18.1%減)	19/16
平成20年度	152台 (19.1%減)	20/16



一般廃棄物焼却量

数量

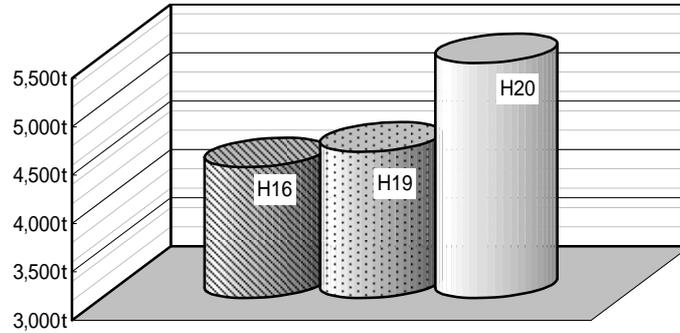
平成16年度	25,526t	
平成19年度	25,474t (0.2%減)	19/16
平成20年度	23,144t (9.3%減)	20/16



廃プラスチック焼却量

数量

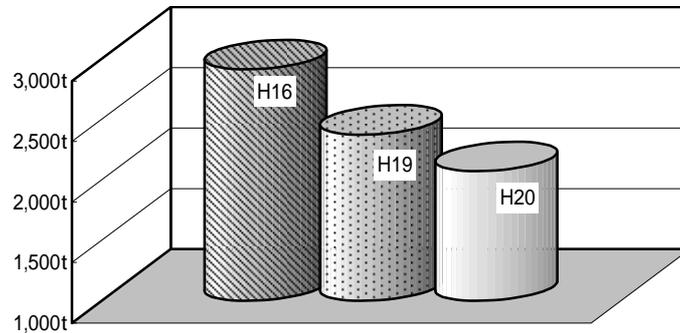
平成16年度	4,352t	
平成19年度	4,511t (3.7%増)	19/16
平成20年度	5,427t (24.7%増)	20/16



廃棄物の埋立処分量

数量

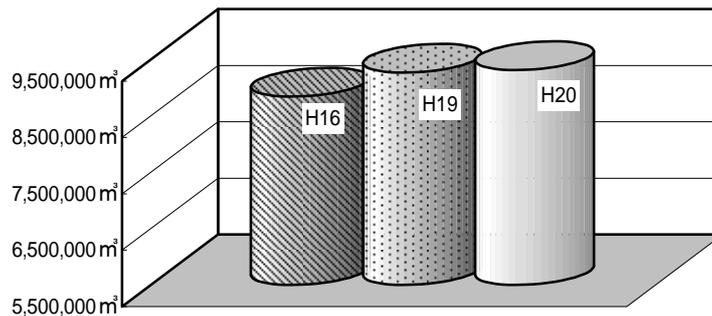
平成16年度	2,913t	
平成19年度	2,374t (18.5%減)	19/16
平成20年度	2,071t (28.9%減)	20/16



下水処理量

数量

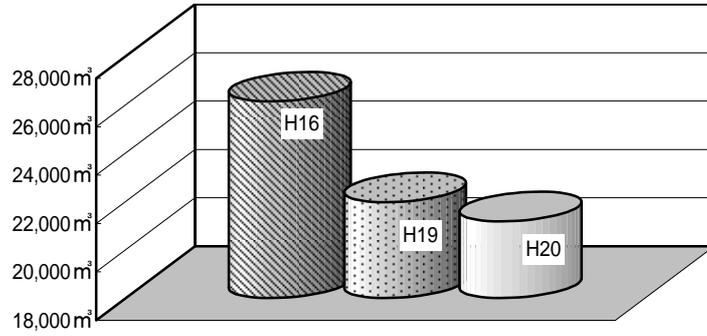
平成16年度	8,842,641 m ³	
平成19年度	9,269,755 m ³ (4.8%増)	19/16
平成20年度	9,315,840 m ³ (5.4%増)	20/16



し尿処理量

数量

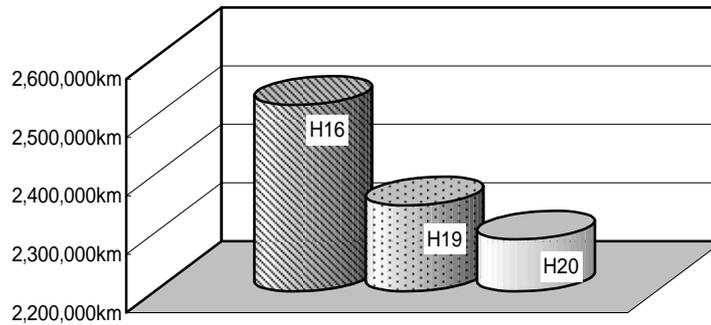
平成16年度	26,127m ³	
平成19年度	21,960m ³ (15.9%減)	19/16
平成20年度	21,169m ³ (19.0%減)	20/16



通勤車走行量

数量

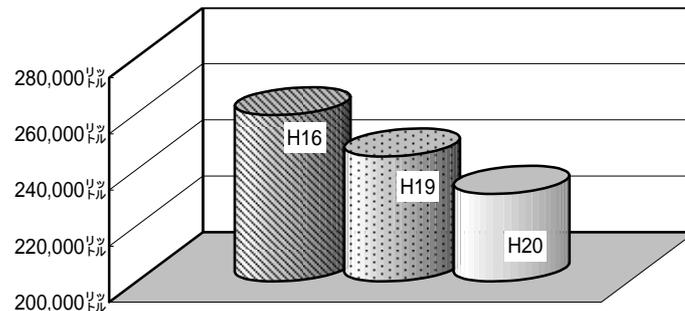
平成16年度	2,519,071km	
平成19年度	2,347,003km (6.8%減)	19/16
平成20年度	2,288,738km (9.1%減)	20/16



職員通勤車の燃料使用量

数量

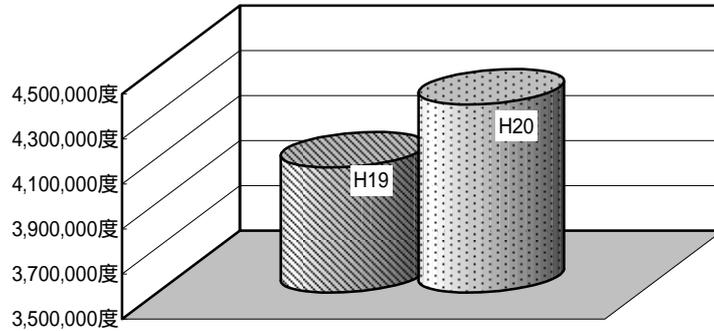
平成16年度	259,173リットル	
平成19年度	244,485リットル (5.7%減)	19/16
平成20年度	231,163リットル (10.8%減)	20/16



コピー使用度数

数量

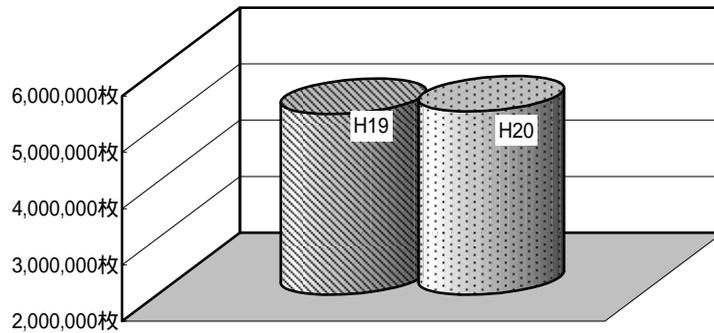
平成19年度	4,056,560度	
平成20年度	4,335,641度 (6.9%増)	20/19



コピー用紙購入量

数量

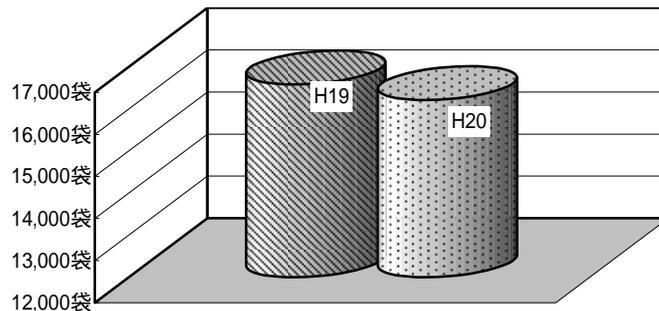
平成19年度	5,211,145枚	
平成20年度	5,256,080枚 (0.9%増)	20/19



ごみ袋発生量

数量

平成19年度	16,587袋	
平成20年度	16,217袋 (2.2%減)	20/19



効果の確認

環境マネジメントプログラムの実施結果の一部を金額で比較した場合（参考）

区 分	単価	H16	H19	H20	差引 (16-20) 削減できた額
		数量	数量	数量	
		金額(×)	金額(×)	金額(×)	
ガソリン使用量		63,841 ^{リットル}	48,770 ^{リットル}	46,007 ^{リットル}	17,834 ^{リットル}
	111円	7,086,351円	5,413,485円	5,106,762円	1,979,589円
灯油使用量		342,059 ^{リットル}	337,482 ^{リットル}	326,568 ^{リットル}	15,491 ^{リットル}
	78円	26,680,602円	26,323,627円	25,472,265円	1,208,337円
軽油使用量		104,893 ^{リットル}	102,464 ^{リットル}	100,909 ^{リットル}	3,984 ^{リットル}
	102円	10,699,086円	10,451,328円	10,292,718円	406,368円
A重油使用量		191,980 ^{リットル}	179,282 ^{リットル}	161,105 ^{リットル}	30,875 ^{リットル}
	72円	13,822,560円	12,908,290円	11,599,578円	2,222,982円
通勤車の燃料使用量		259,173 ^{リットル}	244,485 ^{リットル}	231,163 ^{リットル}	28,010 ^{リットル}
	111円	28,768,203円	27,137,879円	25,659,076円	3,109,127円
計		961,946 ^{リットル}	912,484 ^{リットル}	865,752 ^{リットル}	96,195 ^{リットル}
		87,056,802円	82,234,609円	78,130,398円	8,926,404円

「削減できた額」は、各欄の数量に同じ単価を乗じて算出・比較したものであり、実際にかかった経費を比較したものではありません。

燃料の単価は平成21年3月の契約単価で積算しています。

「通勤車の燃料使用量」欄の単価は「ガソリン使用量」欄の単価を用いています。

温室効果ガス排出量（CO2換算）

平成16年度を基準に平成22年度までに温室効果ガスの総排出量を3.5%削減する目標を設定

区分	単位	年度	数量	H19/H16 H20/H16	CO2排出量 (kg)	H19/H16 H20/H16	構成比	
燃料使用量	ガソリン	ℓ	H16	63,841		148,239		0.6%
		H19	48,770	23.6%減	113,244	23.6%減	0.4%	
		H20	46,007	27.9%減	106,828	27.9%減	0.4%	
	灯油	ℓ	H16	342,059		851,385		3.3%
		H19	337,482	1.3%減	839,993	1.3%減	3.2%	
		H20	326,568	4.5%減	812,828	4.5%減	3.0%	
	軽油	ℓ	H16	104,893		274,715		1.1%
		H19	102,464	2.3%減	268,353	2.3%減	1.0%	
		H20	100,909	3.8%減	264,281	3.8%減	1.0%	
	A重油	ℓ	H16	191,980		520,266		2.0%
		H19	179,282	6.6%減	485,854	6.6%減	1.9%	
		H20	161,105	16.1%減	436,594	16.1%減	1.6%	
LPG	m ³	H16	11,770		70,632		0.3%	
		H19	11,454	2.7%減	68,737	2.7%減	0.3%	
		H20	12,711	8.0%増	76,280	8.0%増	0.3%	
電力使用量	kwh	H16	25,736,068		9,728,234		38.2%	
		H19	26,947,963	4.7%増	10,186,330	4.7%増	39.1%	
		H20	26,501,334	3.0%増	8,957,451	7.9%減	33.0%	
公用車走行量	km	H16	1,185,904		10,332		0.04%	
		H19	988,939	16.6%減	7,829	24.2%減	0.03%	
		H20	958,282	19.2%減	7,604	26.4%減	0.03%	
カーエアコンの使用	台	H16	188		3,666		0.01%	
		H19	154	18.1%減	3,003	18.1%減	0.01%	
		H20	152	19.1%減	2,964	19.1%減	0.01%	
一般廃棄物焼却量	t	H16	25,526		390,156		1.5%	
		H19	25,474	0.2%減	389,358	0.2%減	1.5%	
		H20	23,144	9.3%減	353,745	9.3%減	1.3%	
一般廃棄物中の 廃プラスチック量	t	H16	4,352		11,663,360		45.8%	
		H19	4,511	3.7%増	12,090,583	3.7%増	46.4%	
		H20	5,427	24.7%増	14,599,206	25.2%増	53.7%	
廃棄物の埋立処分量	t	H16	2,913		368,025		1.4%	
		H19	2,374	18.5%減	290,913	21.0%減	1.1%	
		H20	2,071	28.9%減	263,928	28.3%減	1.0%	
下水処理量 (終末処理場)	m ³	H16	8,842,641		602,007		2.4%	
		H19	9,269,755	4.8%増	631,085	4.8%増	2.4%	
		H20	9,315,840	5.4%増	634,222	5.4%増	2.3%	
し尿処理量 (し尿処理施設)	m ³	H16	26,127		816,364		3.2%	
		H19	21,960	15.9%減	686,162	15.9%減	2.6%	
		H20	21,169	19.0%減	661,447	19.0%減	2.4%	
合計		H16			25,447,381		100.0%	
		H19			26,061,445	2.4%増	100.0%	
		H20			27,177,376	6.8%増	100.0%	

マネジメントレビュー（環境管理総括者による見直し）

平成20年度マネジメントレビュー（平成21年3月23日）

1 環境方針

基本理念・環境方針は今後も踏襲するが、亀岡市地球温暖化対策地域推進計画の策定を考慮した内容に見直すこと。

2 環境目的・目標

環境目的・目標については継続して取り組むこととする。環境基本計画実行計画の実施手段の見直し及び環境影響調査の結果に基づき実施手段を一部変更すること。

3 環境に関する組織

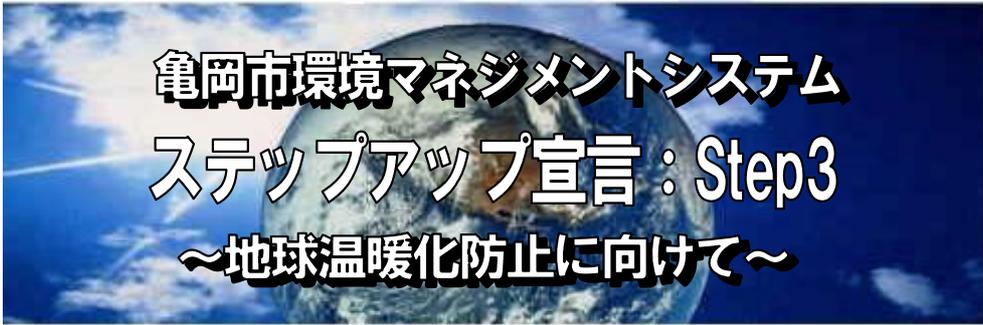
全庁的に実施しているところであり、当面は現行の体制で運用を図ること。

4 その他のシステムに関する要素

内部環境監査においても是正処置書の提出を伴う指摘事項はなく、システムの運用状況は概ね良好である。引き続き市独自システムとして「亀岡市環境基本計画実行計画」及び「亀岡市地球温暖化対策実行計画」の進捗状況を把握しつつ、「亀岡市地球温暖化対策地域推進計画」の推進を考慮した運用をしていくこと。また、職員の意識低下を招くことがないように引き続き研修等を計画的に実施すること。

平成20年度の主な取り組み

年 月	内 容
平成20年4月	環境マネジメントマニュアル第15版を発行(4/1)
平成20年5月	第41回環境管理委員会を開催(5/27)
平成20年11月	第42回環境管理委員会を開催(11/28)
平成21年1月	内部環境監査員養成研修(1/7・1/9)
平成21年3月	第43回環境管理委員会を開催(3/27)



**亀岡市環境マネジメントシステム
ステップアップ宣言：Step3
～地球温暖化防止に向けて～**

亀岡市は、環境問題を地球規模で考え、地域で行動することが重要であるとの基本理念に立ち、市役所本庁舎をサイトとする環境マネジメントシステムを構築・運用し、平成12年7月26日付けでISO14001の認証を取得しました。

平成13年11月からは第2段階として、その他の市施設への拡大を図り、あわせて学校ISO・家庭ISOを展開してISOの輪を市域に広げてきました。

今後、亀岡市は、これまでのISO認証取得で培った経験とノウハウを生かし、第三者による認証を受けず、自らがそのシステムを決定し、自らが運用することを基本に、「環境基本計画と地球温暖化対策の推進」をテーマに掲げ、亀岡市環境マネジメントシステムの第3段階へのステップアップに取り組むことを宣言します。

平成18年8月1日

亀岡市長 栗山 正隆